

◎新潟県告示第1306号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、三条市の下田土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

令和3年12月3日

新潟県三条地域振興局長

1 就任

理事 三条市広手457番地 土田 昭博

就任年月日 令和3年11月9日

2 退任

理事 三条市広手459番地 山井 一男

退任年月日 令和3年4月15日